

2023年度 福住小中学校いじめ問題対策アクションプラン

2023.4.4 生徒指導部

学校教育目標

一人ひとりが 元気で いきいき輝く子

～持続可能な社会の実現に向けて～

めざす子ども像

- 世界に目を向ける
- 自立する
- 共に生きる

生徒指導の目標

- (1) 命を大切にする子どもを育てる
- (2) 自分で考え、実行する力を育てる
- (3) 規律ある生活をおくる

～これらの目標や子ども像の達成といじめのない学校を目指して、以下の3点に留意して教育活動を行う。～

① 教職員の力量の向上

いじめを見抜く感性を育てる。

普段の子どもの細かな変化に気づき、諸問題に対応する感性をみがく。
事象の確認から 24時間以内に対応することを鉄則とする。

教職員の取り組みの交流

子どもの声に耳を傾け、感情をしっかりと読み取るためにそれぞれの教職員の取り組みについて意見交流を行う。

② 教職員の細やかな目くばりと情報交換

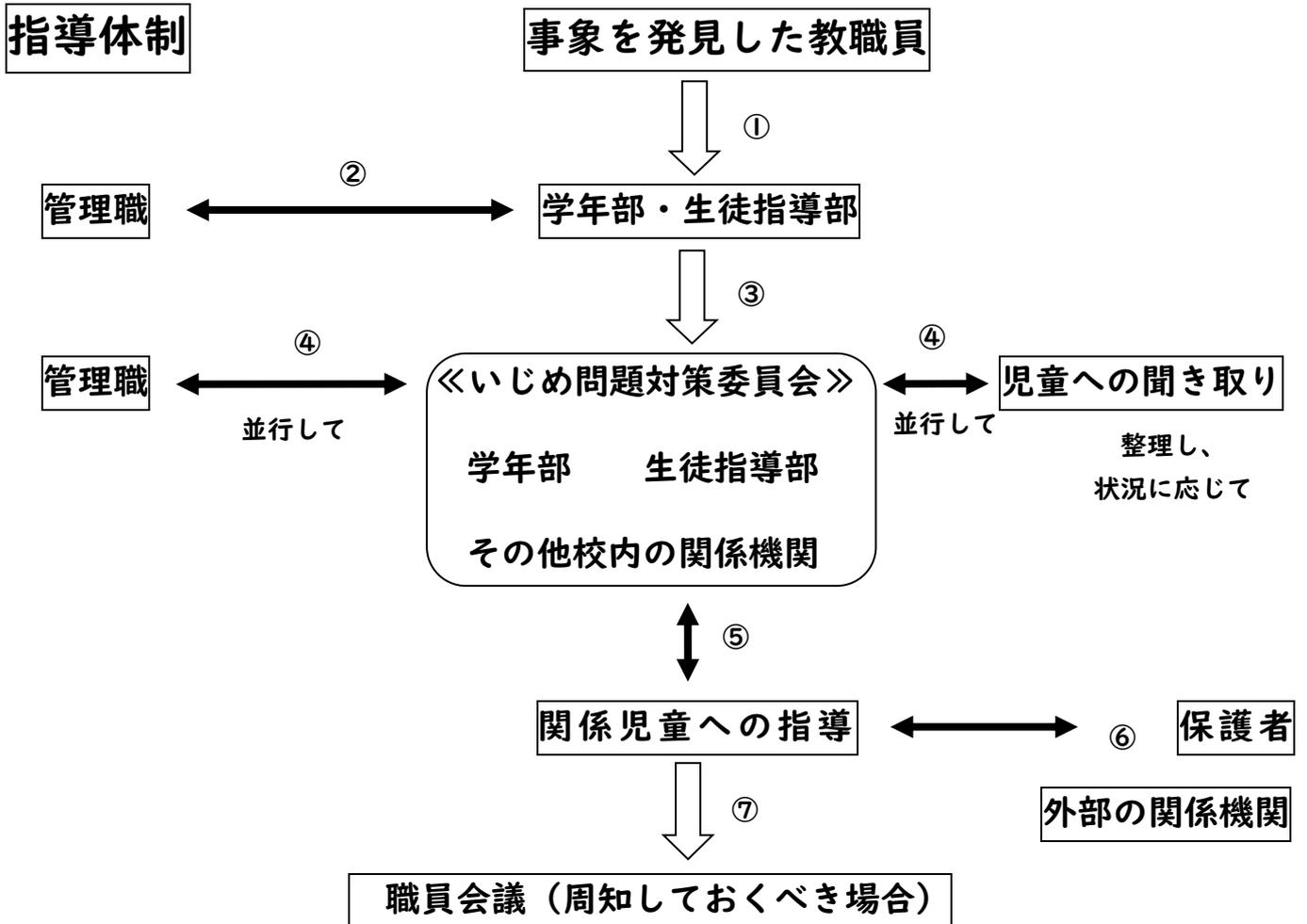
教職員は「いじめはどの子どもにも起こり得る。」という危機感を持ち、小さな変化も見逃さないようにする。また、事象がおこったときは楽観的に処理・判断しないこと、単独で抱え込まないことに気を付ける。気になる子どもや事象については学年部・生徒指導部・管理職などに報告・連絡・相談を必ず行い、情報を共有し、複数体制で対応する。

学年部等で子どもの様子などの情報交換を行い、生徒指導部で情報を共有する。

③ 地域・関係機関・保幼中との連携

保護者・サポートセンター・中学校・校区の幼稚園・保育園・各中学校区青少年指導委員など地域で子どもたちの様子を見ていただいている方々からの情報収集を行う。

○いじめ事象が発生した時は、次のような指導体制・指導方法で迅速に対応を行っていく。



指導方法

※下記の指導体制は、いじめ事象によって順番が前後することがある。

- ① 事象を発見した教職員は速やかに当該児童・生徒の学年部と生徒指導主任に報告する。
・各担任の記録やいじめ対応確認表などに確認できた情報を記録・保存する。
- ② 生徒指導主任は管理職に確認できた情報を報告し、今後の対応の指導を受ける。(対策委員会の設置)
- ③ 生徒指導主任は当該学年部・生徒指導部・その他校内の関係機関を招集し対策委員会を開く。
- ④ 対策委員会は管理職も参加し、今後の対策を検討する。
・生徒指導主任は現段階で把握している情報を伝え、指導方針を打ち合わせする。
・関係児童・生徒に、どの教職員がいつどこで聞き取りを行うか決め、実施する。
・今後の指導の確認、保護者への連絡、校外関係機関への協力の要請について検討する。
- ⑤ 関係児童・生徒への指導を行う。
- ⑥ 保護者への連絡をする。(必要に応じて関係機関に報告し、対応の協力を要請する。)
- ⑦ すべての教職員へ報告し、今後の指導方針を共通理解する。